

# 秀晃道場入会案内

## 1. 入会資格

心身共に健康な方

## 2. 入会金

10,800円・5,400円

## 3. 月会費

一般7,560円

高校生・女子部6,480円

小学生・中学生5,400円

冬季（12月～3月）は暖房費として、ワンシーズン2,000円かかります。

## 4. 年間登録費用

年間登録料3,000円

※初年度の年間登録料はかかりません。毎年3月に集めます。4月更新(年度更新)なので、たとえ2月に入会しても、4月にお支払いいただく形になります。

## 5. スポーツ保険・年間登録費用

スポーツ保険代2,000円

※1年間の掛け捨て保険になります。保険未加入の方は練習への参加はお断りしています。

## 6. 練習着

ジャージ等の体の動かしやすい格好。

レッグガード、グローブ(初めはお貸ししますが、いずれご購入していただく形になります。)

※少年部の練習着は道着となりますので、必ずご購入いただきます。

※道着をご希望の方は道場までご相談下さい。

## 7. 料金表(税込)

	入会金	月会費	スポーツ保険代	年間登録料
一般	10,800円	7,560円	2,000円	3,000円
高校生・女子部		6,480円		
小学生・中学生		5,400円		

## 8. 練習について

練習は毎回必ず参加しなければならないものではありません。体調や仕事、学業など自分のスケジュールに合わせて、マイペースに参加して下さい。遅刻、早退も自由です。一般部・女子部・中高生は練習時間内であれば、いつ練習にきていつ帰っても構いません。毎日必ず、インストラクターがいます。

## 9. 練習日程表

	練習コース	練習時間
月曜日	少年部	18:00～19:00
	一般部・女子部・中高生	19:00～
火曜日	休館日	
水曜日	少年部	19:00～20:00
	一般部・女子部・中高生	20:00～
木曜日	一般部・女子部・中高生	20:00～
金曜日	少年部(合同)	19:00～20:30
	一般部・女子部・中高生	20:30～
土曜日	一般部・女子部・中高生	16:00～

## 10. 体験について

見学後、1回のみ体験可。2回目からは、入会手続きに必要なものを道場にお持ちいただくからの参加となります。尚、体験希望の際は事前にご連絡ください。

## 11. 入会するにあたって

### 入会手続きに必要なもの

- ・入会申込書(未成年者の方は保護者の承諾が必要となります。)
- ・入会誓約書(入会誓約書をご理解の上、ご承諾いただきます。)
- ・入会金(入会金+月謝2ヶ月分含む。)
- ・顔写真1枚(4cm×3cm)
- ・スポーツ保険代
- ・身分証明書のコピー(運転免許証・保険証・パスポート)
- ・口座番号、通帳(月会費は口座引き落としさせていただきますので必要となります。)
- ・通帳印

以上をお持ちいただき手続きが完了すれば、その日から練習が可能です。

## 12. 退会について

諸事情により退会される場合には、2ヶ月前までご通知ください。

※前月、当月になりますと口座引き落とし手続きがストップ出来なくなりますので、ご注意ください。

※なお、一度入金された月謝は、いかなる理由があっても返金できませんのでご注意ください。

## 13. 事務局

宮城県柴田郡村田町大字沼辺字館36 オフィスオカザキ102

秀晃道場 代表 太田秀俊 TEL/Fax 0224-52-1765

080-1818-6946(櫻井 携帯)

メール [info@shuko.net](mailto:info@shuko.net)

秀晃道場 HP <http://www.shuko.net/>

# 会員規約

## 第1条(名称及び事務局)

秀晃道場(以下「道場」)と称し、宮城県柴田郡村田町に事務局を置く。

## 第2条(目的)

精神とスポーツの競技性を持つ武道を通じ、心身の健全な発達と社会人の健康促進に努めることを目的とする。

## 第3条(会員)

秀晃道場の理念に賛同し、心身の健全な発達と社会人の健康促進を目的に入会する者とする。

## 第4条(入会資格)

当道場の会員は原則として、次の各号に該当しない方とします。

- ① 運動を医師から禁止されている方
- ② 暴力団関係者・薬物常用者
- ③ 当道場の会員としてふさわしくないと認められた方

## 第5条(入会手続き)

入会を希望する方は、所定の入会申込書・入会誓約書・自動送金依頼書に必要事項を記入し、顔写真を添え、定められた入会金、月会費、スポーツ保険代を納入して頂きます。尚、諸会費納入後からの道場使用となります。

## 第6条(入会の種類)

当道場は会員の種類を以下の通り定める。

## 第7条(月会費)

- ① 月会費は原則口座引き落としになります。
- ② 月会費は前月月末に引き落としになります。
- ③ 原則として一旦納入された会費は返還しないものとします。
- ④ 当道場の運営上の諸事情により、会費を変更することがあります。その場合事前に連絡致します。

## 第8条(年間登録費用)

会員は1年ごとに年間登録費用を支払いいただきます。

## 第9条(会員資格の取消)

会員が次の各号に該当した場合は、その全員に対して会員資格の取消をすることができる。

- ① 無届により2ヶ月以上滞納したとき
- ② 当道場の名誉・秩序を乱したとき
- ③ 本規約・その他当道場の定める規約に違反したとき
- ④ その他、処分を相当とする行為があり、道場がそれを決議したとき

## 第10条(会員資格の喪失)

次の場合、会員はその資格を喪失するものとします。

1. 死亡
2. 退会
3. 除名

## 第11条(責任事項)

会員は自己の責任と危険負担において、施設および設備を利用するものとします。

## 第12条(休業)

以下の事由により道場施設の一部または全部を休業することがあります。

1. 各種大会
2. 天災・地災
3. 年末年始・お盆・大型連休
4. 施設の点検・補修

## 第13条(改定・変更・追加)

本会員規約の改定・変更は道場の定めるところによるものとします。また、会員規約に定めのない事項は必要に応じ、道場がこれを定めるものとします。

## 第14条(附則)

本規約は平成22年1月1日より施行されます。

# 入会申込書

ふりがな				顔写真 (4×3)	
氏名					
生年月日 (西暦)		性別	男・女		
住所					
自宅電話番号		携帯電話番号			
緊急連絡先 電話番号		連絡用 メールアドレス			
勤務先または学校名					
格闘技経験 (有・無)				※経験者の方は、年数、 段・級などをご記入ください。	
身長・体重	cm	kg	※体重は任意です	血液型	型

◎20歳未満の方はご記入ください。保護者の方の同意が必要となります。

上記の者の入会を希望いたします。

ふりがな			
保護者氏名	印	続柄	
保護者連絡先		勤務先	

上記の通り入会を希望いたします。

平成 年 月 日

氏名 印

秀晃道場

# 入会誓約書

- ① 当道場の目的に賛同し、当道場が認めた方を会員とする。会員は、当道場の定める規約に従い、自己の心身の鍛錬に努める。
- ② 入会については入会金(10,800円・5,400円)、2ヶ月分の月謝を支払うこと。2ヶ月目以降は口座引き落としとなる。
- ③ 一度納入した費用に関しては、理由の如何を問わず返還要求しない。
- ④ 会員は、相互の親睦、融和を図り、指導者の指示に従い行動する。
- ⑤ 道場には礼をして出入りし、道場内でも指導者、会員に対して礼を心がけ、相手の人格を尊重する。
- ⑥ 練習は自分の体力に応じた練習をする。
- ⑦ 自己の身体管理を行い、練習中異常を感じた場合は速やかに申し出る。
- ⑧ 練習中及び、試合中などに、万が一事故が生じ損害などをうけても、傷害保険の適用以外は当道場に対し、賠償責任は一切負わない。
- ⑨ 当道場の所有及び管理物を、汚損・毀損・亡失させた場合は、その損害について自己の責任をもって復元する。
- ⑩ 当道場が不相当と判断した者は入会、入場を断る場合がある。また、入会後に関しても風紀・秩序を守らない会員については退会していただく場合がある。

上記の内容を理解し、承知した上で自己の鍛錬に励むことを誓います。

平成 年 月 日

氏名 印

保護者氏名 印

※20歳未満の方は保護者の方の署名が必要となります。

秀晃道場